

書籍訂正情報

2023年版 出る順社労士 当たる！直前予想模試

(2023/08/16 現在)

弊社が出版いたしました書籍「2023年版 出る順社労士 当たる！直前予想模試」におきまして以下の訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、書籍の訂正をお願いいたします。

-
- ・ 2023/05/02 更新分… p.1～2
 - ・ 2023/05/08 更新分… p.3～4
 - ・ 2023/05/15 更新分… p.5
 - ・ 2023/05/29 更新分… p.6
 - ・ 2023/06/20 更新分… p.7～8
 - ・ 2023/07/31 更新分… p.9～10
 - ・ 2023/08/16 更新分… p.11～12
-

【2023/05/02 更新分】

第 1 回 択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P35 〔問 10〕 D肢 1行目	D <u>国民年金基金</u> は、規約を作成し、…	D <u>国民年金基金連合会</u> は、規約を作成し、…

第 2 回 択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
訂正	P48 〔問 3〕 B肢とD肢の間	※C肢が抜けているため、下記C肢を追加

C 任意適用事業所の適用取消により被保険者資格を喪失する場合、被保険者資格の喪失について、個別の確認の手続きは不要である。

第2回 択一式問題（解答・解説）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P156 〔問 3〕 C肢 解説	本肢のとおりである（ <u>厚生年金保険法施行規則</u> （以下問10まで「則」とする）22条）。	本肢のとおりである（ <u>法18条1項ただし書き</u> ）。
訂正	P158 〔問 5〕 イ肢 解説	本肢のとおりである（ <u>則49条1項</u> ）。	本肢のとおりである（ <u>厚生年金保険法施行規則</u> （以下問10まで「則」とする）49条1項）。

第 1 回 選択式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P9 〔問 5〕 問題 1 2 行目	…、 <input type="text" value="A"/> の直近の継続 12 月間の標準報酬月額を平均した額の <u>3 の 1</u> に相当する額の 3 分の 2 に相当する金額とされ、…	…、 <input type="text" value="A"/> の直近の継続 12 月間の標準報酬月額を平均した額の <u>30 分の 1</u> に相当する額の 3 分の 2 に相当する金額とされ、…

第 1 回 択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P46 〔問 1〕 C 肢 2 行目	…、速やかに <u>改定の措置</u> が講ぜられなければならない。	…、速やかに <u>所要の措置</u> が講ぜられなければならない。
訂正	P52 〔問 8〕 A 肢 3 行目～4 行目	…、当該妻が老齢厚生年金（その計算の基礎となる被保険者期間が 240 月以上あるものとし、 <u>その全額が支給停止されているものを除く。</u> ）の支給を受けることができるときは、…	…、当該妻が老齢厚生年金（その計算の基礎となる被保険者期間が 240 月以上あるものとする。）の支給を受けることができるときは、…

第2回 択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P35 〔問 9〕 E肢	E ウー <u>オ</u> ーエーイーオ	E ウー <u>ア</u> ーエーイーオ

第1回 択一式問題（解答・解説）

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
訂正	P82 〔問 6〕 C肢 解説	下記に差し替え

C 誤

従兄弟は3親等内の親族に該当しないため、未支給年金の請求をすることができる遺族とはならない。また、本肢の母は、老齢基礎年金の支給を受けている者の死亡当時、当該死亡者と生計を同じくしていないため、未支給年金の請求することができる遺族とはならない。

したがって、本肢の場合、未支給となった死亡者に係る老齢基礎年金を請求することができる遺族は、「いない」（法19条1項）。

第 2 回 択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P51 〔問 6〕 D肢 1行目	D 昭和 21 年 4 月 <u>1</u> 日以後生まれの者に対して支給する…	D 昭和 21 年 4 月 <u>2</u> 日以後生まれの者に対して支給する…

第 1 回 択一式問題（解答・解説）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P25 〔問 9〕 B肢 解説 2行目	…、当該機械等を操作する者が「機械等の貸与を受けた者が使用する <u>労働者であるとき</u> 」である（法 33 条）。	…、当該機械等を操作する者が「機械等の貸与を受けた者が使用する <u>労働者でないとき</u> 」である（法 33 条）。

第 1 回 択一式問題（解答・解説）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P44 〔問 8〕 ア肢 解説 3 行目	…、概算保険料の額が <u>160 万円以下</u> であること、…	…、概算保険料の額が <u>160 万円未満</u> であること、…
訂正	P58 Point! 図のタイトル	【 <u>訪問看護のしくみ（本問C肢関連）</u> 】	【 <u>健康保険に係る費用の流れのイメージ（本問D肢関連）</u> 】
訂正	P85 〔問 9〕 B肢 解説 1 行目	本肢の者は、 <u>昭和 37 年 4 月 1 日</u> 以後生まれであることから、…	本肢の者は、 <u>昭和 37 年 4 月 2 日</u> 以後生まれであることから、…
訂正	P85 〔問 9〕 C肢 解説 1 行目	本肢の者は、 <u>昭和 37 年 4 月 1 日</u> 以後生まれであることから、…	本肢の者は、 <u>昭和 37 年 4 月 2 日</u> 以後生まれであることから、…

【2023/06/20 更新分】

第2回 択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P63 〔問 10〕 問題文冒頭	〔問 10〕 <u>老齢厚生年金</u> に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。	〔問 10〕 <u>老齢基礎年金</u> に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

第2回 択一式問題（解答・解説）

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
訂正	P121 〔問 9〕 E肢 解説	下記に差し替え (※解答は「誤」となります。)

6月1日に保険関係が成立した有期事業の場合、概算保険料の延納回数は5回となり、第1期（保険関係成立～11月30日）の納期限は、6月20日ではなく、「6月21日（保険関係成立日の翌日から起算して20日以内）」となる。また、第1期の納付額は、225,000円ではなく、「180,000円」である（法18条、則28条）。

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
訂正	P173 〔問 10〕 A肢 解説	下記に差し替え (※解答は「誤」となります。)

本肢において、保険料納付済期間（432 か月）と保険料 4 分の 1 免除期間（12 か月）とを合計すると 444 か月であり、この時点では 480 か月を超過しない。したがって、老齢基礎年金の額の計算において、当該保険料 4 分の 1 免除期間（12 か月）は、「平成 21 年 4 月以降の期間であれば 8 分の 7 で評価され、平成 21 年 4 月前の期間であれば 6 分の 5 で評価され、老齢基礎年金の年金額に反映される」こととなる（法 27 条ほか）。

なお、本肢の保険料半額免除期間（48 か月）は、48 か月のうち（36 か月）は 480 か月の期間内であるが、残りの（12 か月）は、480 か月の期間を超過することとなる。したがって、老齢基礎年金の額の計算において保険料半額免除期間（48 か月）は、480 か月の期間内である（36 か月）については、平成 21 年 4 月以降の期間であれば 4 分の 3 で評価され、平成 21 年 4 月前の期間であれば 3 分の 2 で評価され老齢基礎年金の年金額に反映されることとなり、480 か月を超過する（12 か月）については、平成 21 年 4 月以降の期間であれば 4 分の 1 で評価され、平成 21 年 4 月前の期間であれば 3 分の 1 で評価され、老齢基礎年金の年金額に反映されることとなる。

【2023/07/31 更新分】

第 2 回 選択式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
訂正	P10 〔問 6〕 問題 3	下記に差し替え（※下線部が訂正部分）

3 72歳の被保険者（基準日に標準報酬月額が28万円以上あり一部負担金の割合が100分の30である者ではないものとする。また、低所得者の区分には該当しないものとする。）について、計算期間（令和4年8月1日から令和5年7月31日までの期間とする。）における外来療養に係る一部負担金が毎月20,000円である場合、当該期間に係る高額療養費（月間で支払われる高額療養費及び年間（計算期間）で支払われる高額療養費の合計額）は である。

第 2 回 選択式問題（解答・解説）

	訂正箇所	訂正内容
		訂正後
訂正	P97 【問 6】 解説 上から 15 行目 ～20 行目 （※問題 3 の解説）	下記に差し替え（※太い下線部が訂正部分）

本問 3 は、年間の高額療養費に関する問題であり、健康保険法施行令第 41 条の 2 からの出題である。

72 歳の被保険者（基準日に標準報酬月額が 28 万円以上あり一部負担金の割合が 100 分の 30 である者ではないものとする。また、低所得者の区分には該当しないものとする。）について、計算期間（令和 4 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日までの期間とする。）における外来療養に係る一部負担金が毎月 20,000 円である場合、当該期間に係る高額療養費（月間で支払われる高額療養費及び年間（計算期間）で支払われる高額療養費の合計額）は **96,000 円** である。（ $(20,000 \text{ 円} - 18,000 \text{ 円}) \times 12 \text{ 月} + \{(20,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 月}) - (20,000 \text{ 円} - 18,000 \text{ 円}) \times 12 \text{ 月} - 144,000 \text{ 円}\} = 96,000 \text{ 円}$ ）。

第 2 回 選択式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P9 〔問 5〕 問題 1	1 確定給付企業年金の <u>規約型企業年金</u> を実施しようとする場合、…	1 確定給付企業年金の <u>基金型企業年金</u> を実施しようとする場合、…

第 2 回 選択式問題（解答・解説）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P96 〔問 5〕 解説 1行目及び3行目 (※問題1の解説)	本問1は、確定給付企業年金法の <u>規約型企業年金</u> に関する問題であり、確定給付企業年金法第12条第1項ほかからの出題である。 確定給付企業年金の <u>規約型企業年金</u> を実施しようとする場合、…	本問1は、確定給付企業年金法の <u>基金型企業年金</u> に関する問題であり、確定給付企業年金法第12条第1項ほかからの出題である。 確定給付企業年金の <u>基金型企業年金</u> を実施しようとする場合、…

第 2 回 択一式問題（解答・解説）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P121 〔問 9〕 A肢 解説	…、166,666 円ではなく、 「 <u>166,667</u> 円（166,666 円 + 端数の <u>1</u> 円）」となる （法 18 条、則 27 条）。	…、166,666 円ではなく、 「 <u>166,668</u> 円（166,666 円 + 端数の <u>2</u> 円）」となる （法 18 条、則 27 条）。
訂正	P121 〔問 4〕 E肢 解説 2 行目	…、「その支払が一時差 し止められる」（ <u>法 78 条 1 項</u> ）。	…、「その支払が一時差 し止められる」（ <u>法 78 条 1 項、則 51 条 3 項、則 52 条</u> ）。

以上